

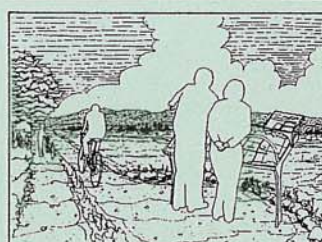
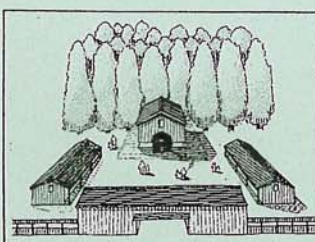
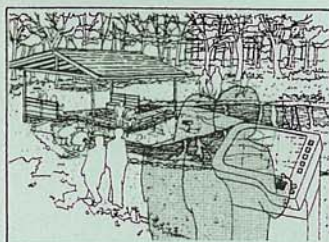
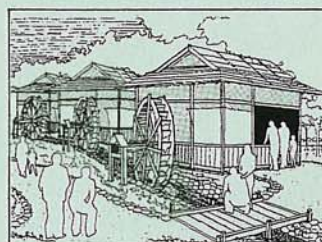
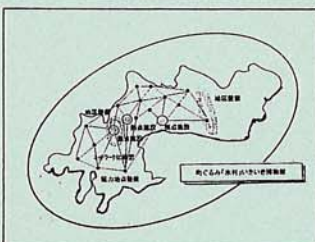
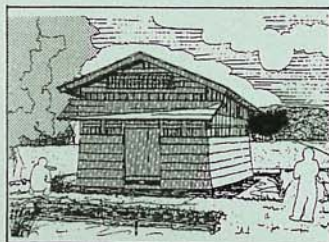
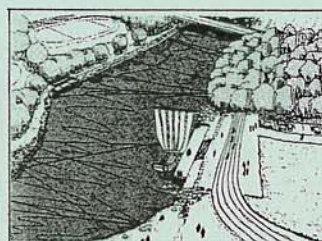
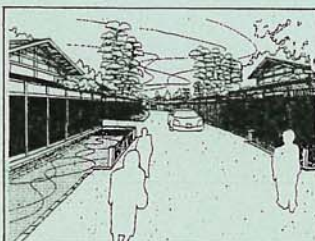
中仙町「水の郷」づくり構想検討調査

調査報告書



平成9年3月

(株)中村勉総合計画事務所



はじめに

「ドンパン節」発祥の地として内外にアピールしている本町は、奥羽山脈の扇状地で総面積の約7割が肥沃な平坦地であることに加え、豊富な湧水と清流に恵まれ、古くから農耕が発達し、県内でも有数の良質米の産地となっています。このため、町の中心産業は稲作を主とした農業であり、そこから発生した風習や民俗芸能、食文化や信仰行事等の文化的遺産も豊富に存在し、「日本の農村の縮図」ともいえる地域であると自負しています。

特に「水」に関しては、奥羽山脈を源とする一級河川が3本と、200を数える湧水が散在していることから、水田の他にも酒造や養鯉、舟運等が古くから発達しました。また、水を神として祀る行事や祭りも多く、水との関わりが非常に強い地域です。

しかしながら、これらの貴重な地域資源も時代の流れとともに失われる状況にあることから、ハード・ソフトの両面にわたり見直しを行い、町民自らが誇りとし、愛着をもてる「ふるさと」として整備・保全することにより、顕在化を図り、地域活動の中核となり、あわせて交流人口の増加を期待し、停滞している町のにぎわいを取り戻そうとするものです。そのため、町民はもとより広く町外からも意見や提言を求め、町の魅力を高める必要があります。

平成8年度においては町の現状を調査し、客観的な意見、提案を願うため（株）中村勉総合計画事務所に調査を委託し、報告を願うもので都市住民としての視点、専門家としての視点から見た「中仙町の魅力的要素」あるいは「改善すべき点」を明らかにして頂くことにより、今後の町づくりを推進する上で指針となるものと期待しています。

最後に、本調査を進めるうえでご多忙の中、御来町いただき、ご協力くださいました先生方には心から感謝とお礼申し上げます。

平成9年3月

中仙町長 高橋 規男

まえがき

中仙町を何度か訪れるうちに、そのあたりまえのような風景がだんだん特別なものに思えてきた。その風景はとりわけ特別な要素があるわけではないのだが、奥羽山脈を東にみて、水田が広がり、屋敷林が点在する風景はそれだけで、自然の摂理に従った論理性のある風景と思えてきた。この風景が単に自然の法則に従ったものだけではなく、中仙町の先人の英知と結晶とのかたちで生まれたことが、徐々に分かってきたのだ。

中仙町の散居の集落は、点在する湧水の下(しも)に広がっているのではなく、上(かみ)に広がっていること。それが江戸時代以降に開発された、川と立体交差する用水によるものだという。この用水開発の際に藤原文化の影響が窺える多くの鏡が出土したこと。散居集落にある神社は水をまつり、豊作を祝うものであること。水を家に引き込む水家(みじゃ)、倉を水の上に建てる水板倉、黒澤明の映画「夢」に登場する「水車のある村」のモデルであったこと。きれいな豊富な水による酒造りが盛んだったこと。これらを知るほど中仙町の自然(水)と人々の文化的、歴史的関係の深さを知ることになった。

ところが、このような中仙町の風景に惹かれ、町の持つ独自の魅力にふれる度に、これらが町外の人々だけでなく、町の人にも十分理解されていないのではと疑問に思うようになった。何もしないでいるとこれだけの魅力要素が将来はなくなってしまい、歴史の中だけに忘れ去られるようになってしまいはいらないかと案じられた。あるいは、もうすでに失われてしまったものも多いのではとも思われた。

このような潜在化している魅力を顕在化し、町の人に身近なものとし、愛着を持ち、町外の人にも町の魅力として知ってもらえることが出来ないかと思うようになった。

現在の日本の農村地域の風景は、どこも似たような風景になってしまっている。近代化の結果であるのだが、プレハブの住宅が農地を浸食し、郊外にはロードサイド型のスーパーやパチンコ店、本屋が並んでいる。これらの近代的な流通経済や車社会によってもたらされた農村風景は、地方の良さや独自性を破壊し、人々の意識の基準を「便利さ」のみにしてしまい、都会へと導く結果をもたらすことになってはいないだろうか。

生活の近代化は車、テレビ、電話などの交通、情報の発達によって当然のものとなっているが、一方でこのような地方の独自性を破壊してしまいかねないのではないだろうか。その結果は人々がどこで暮ら

そうと、等質な快適性を持つ暮らしが出来るというものだが、それで十分なのだろうか。

「原風景」という言葉がある。奥野健夫の言葉だが、人はそれぞれ自分の記憶の根元にある風景を持っており、その風景に似たものにほっとする気持ちを感じ、愛着を感じるものという。

「デジャヴ」という言葉がある。既視感と言われ、ある空間を体験したときに以前同じような体験をしたような感覚になることをいう。

「記憶の風景」という言い方がある。小学校に通った時に常に上った階段、坂道、水たまり、大きな木、石垣など、場所の特徴と自分の記憶が交差して人生のいろいろな場面でそれを思い出すことで特別な意味を持つてくる、そんな風景をいう。

人は自分の生まれ、育った環境になぜ愛着を持ち、その結果、ふるさと・故郷として認識するのか。

不思議なことだが人と人との関係と同じように環境の力はその人の形成に大きな力を果たしているに違いない。

そしてこれが文化という、あってもなくても良さそうだが、本当は自分の存在を確認するためにはなくてはならないものの源泉であるとはいえないか。

中仙町の水にまつわる魅力資源は町中に散らばっているが、それらが相互に関連しあっている、いわば多様性と総合性という点が魅力なのだ。一つ一つは他により優れたものがある場合もあるが、中仙町はこれらが現在の人々の生活の中に複合的に存在することが大きな価値であると思われる。いわば町全体がネットワーク化した博物館なのだ。

しかし博物館の魅力というのは過去の歴史を知ることだけでは意味は少ない。いわば紹介する要素が現在の人々の生活の中に関連づけられるかが重要である。そのために中仙町の魅力を歴史の中に見いだした後は、その魅力をどう現在の人々の生活に生き生きと関連づけられるかという課題に迫られる。

この調査は中仙町の文化の源泉である環境の魅力を掘り起こし、それをどうしたら顕在化出来るかという課題に迫ろうとして始めたものである。まず、魅力を知ることから始めたが、知れば知るほどそこには謎があった。

なぜ藤原の鏡がこんなに出土したのか、なぜ佐竹は長野に最初の居城を構えたのか、十六沢城とはなぜ数字が城の名となっているのか、小沼神社にまつられている聖観音はなぜそこにあるのか、奥の修験の名をもった山はどんな歴史を持っていたのか、奥羽山脈は交流を拒絶

していたのかそれとも盛んにしていたのか、源流の水はどう流れ、潜り、伏流水となって湧水に現れるのか、神社に残っている祭りは何を意味するのか、民俗的な習慣はどうして受け継がれたのか。

本調査の短い期間では中仙町の全てを調べることは難しい。そこで我々はブレインストーミングによって仮説を立て、それを研究者を交えた研究会にテーマとしてぶつけ、検証するという方法をとった。その詳細は本文で記述するが、そこで得られた事項はある程度予想していたとはいえ、大変重要なものである。

本調査の結果は今後の町づくりに十分に生かしていただきたい。町の日常的な施策にこのような視点を加えれば、その魅力は少しずつ顕在化し、増えてゆくことは間違いないと思われる。そうすることによってさらに、中仙町の将来の明るい展望が見えてくると確信をしている。

本調査にあたって、研究会に快く参加し我々の仮説の検証に力を貸してくださった、新野先生、米地先生、荒木先生、そして町史を編纂され研究会にも参加いただいた藤田先生にはこの場を借りて感謝させていただきたい。また、資料を提供してくださり、酒造博物館などの積極的な提案をされた鈴木氏、そして深い見識と中仙町の将来へのビジョンに基づく的確な意見を下さった町長と企画課長に感謝の意を表したい。また、この調査のきっかけを作り、激励くださった秋田県労働局の深野局長にも感謝したい。

本調査がきっかけとなり、さらなる中仙町の発展につながることを願いたい。

平成9年3月吉日

(株) 中村 勉 総合計画事務所
代表取締役 中村 勉

第1章「水の郷」づくり構想の目標

1. 構想の基本的な考え方

(1). 構想の目標

第I部の検討より本構想の目標は下記のものとする。

— 構想の目標 —

町民が胸を張って自分の地域を自慢でき、
生き生きと暮らせる町づくり
||
生き生きと暮らす人づくり

本構想は町を訪れる人のためではなく、町民自身のためのものとする。

即ち、町の人々が自分の町・地域に魅力を感じ、それを誇りに思い、楽しみ、毎日を生き生きと生活し、あるいは毎日の産業活動に従事する。そうした町民の生き甲斐のある生活が、結果として外部の人にもすばらしさ、魅力を感じ、人と人を通じて感動を与える。このような心からの感動が友人をつくり、何度も町にきて、人と再会することを楽しみ、町の環境を楽しみ、次の生活への活力を呼び起こす。これが結果として新たな魅力づくりにつながるものである。

(2). 構想の課題

第I部で中仙町には多くの魅力があることが分かった。これらの魅力をどのように顕在化し、人々の生活にいきいきとした活気を与えるためにどのように活用することができるかが次の課題となる。具体的には下記のような内容について検討し、提案を行なう。

- ・ 町内の魅力要素の価値をあからさまにし、それらを人々が見て、知り、大切にすることを育む仕組みを作る。
- ・ 中仙町に伝わる、生活に密着した芸能や祭り、歳時の奉り事等の無形の文化活動を維持、保存し、若い人たちに愛される形で育成してゆく手法を探る。
- ・ 生活の中で町の魅力要素がどのように愛され、楽しまれ、利用され、結果として産業の活性化への展開を図る。

課題解決のより所としては「町内の全ての魅力要素を体系だて、生きた教材として生活や生産活動の中に活用する」こととする。町の魅力要素を知り、自分の町がどのような歴史的、自然的位置づけの町であるかを知ることが必要である。「知ること」は町に愛着を生み、環境を愛し、大切にすることを育む基本である。この教材は、地域に育つ草花を愛する心を育て、古い歴史への興味や、他の地域への興味、ひいては世界への興味を起こさせ、開かれた町として外の人たちとの交流を通じて、町の友人や応援団をつくり、その結果として定住化や新しい農村社会の促進につながってゆく展望を図るものと考えられる。

第2章 「水の郷」づくり構想《総論》

1. 構想の基本方針

本構想は施設づくりだけの魅力づくりとはしない。むしろ、「魅力の作り方とその考え方を構想する」ことを基本とし、その時々状況や変化に影響されることのない、中仙町独自のまちづくりの基本的な理念や将来へのビジョンを示す。

また、それを将来にわたって遂行してゆく人材を育てるといった部分から、それらの活動を支援する施設整備までを総合的に一体のものとして計画する。

本構想では上記の基本的理念に加え、具体的な個々の整備についてもアイディアイメージとして提案するが、これらを今後の計画の足がかりとしたい。

この結果として、町の人々の生活がいきいきと豊かになれる。どこかで施設が出来たことで満足し、安心してきた従来の計画から脱却し、町に対する向き合い方と文化的評価が他の人たちに、また次世代の子供たちに伝わっていくのが理想である。

本構想であげる、個々の整備内容を同時並行的に進めることは財政的にも、人材的にも不可能であり、具体的には年度ごとの優先順位や特に中心的役割を担うこととなる計画について、その実現の緊急度と難易度、個々の機能関連を検討し、改めて実施計画をたてる必要がある。そのためには構想の中での個々の整備内容の位置づけと拠り所となる最終的なビジョンが必要である。本構想はこのビジョンを示すものであるが、改めて町民主体の町づくり活動の中で形成されたとき、行政の町づくりへの支援も支持され、構想のもう一つの柱である人材もひとりでに集まってくることになる。

2. 構想の名称

本構想の名称を

「町ぐるみ＜水村＞いきいき博物館構想」

とする。

＜水村＞としたのは、「水の郷」が全国的な名称として国土庁で用いられていること、農村の原風景としては、「村」の呼称のほうがなつかしさが伝わり、日本人の心のふるさとのイメージを伝えやすいこと、イメージ的には黒澤映画の「夢」に登場する「水車のある村」がイメージコンセプトであることを伝えるのにも、ふさわしいことが挙げられる。

3. 魅力要素の復元・活用の方針

第I部で明らかになった魅力要素は、大きくは下記のように3分類できる。

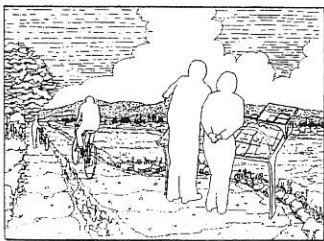
- ・「地域性の強いもの」
- ・「歴史的に重要なもの」
- ・「他の地域にはみられない独自性の高いもの」

ここでは、この分類に従い、それぞれの魅力の重要度とそれらを現代に復元し活用できるかについての可能性やあり方について記述する。なお、見出し末の番号（例；**3**－③）は第3章3～5の整備内容の項目番号を示している。

(1). 地域性の強いもの

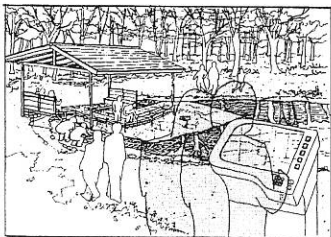
地域性の強いものとしては、水に関わる先人たちの総合的な知恵が見られることである。これらの知恵は個々には他の地域でも見られたりするものもあるが、これだけ様々な知恵が同時に存在していることは特別であり、独自の魅力として位置づけられる。

「農村風景」（**3**－①、**4**－①）



水の利用の歴史は豊かな「あきたこまち」の生産地として農業の発展につながった。その結果、生まれた農村風景は、仙北平野のすばらしい魅力である。町内にもこの「散居の風景」を見ることができる地点がある。これらの地点に加え、町内の特徴的な景観を、町民の参加によって検討しながら、「中仙33景」として指定し、相乗効果の中で中仙の景観を保全することが重要である。

「点在する湧水群の魅力」（**3**－③）（山（神）が与えた「水」＝湧水）

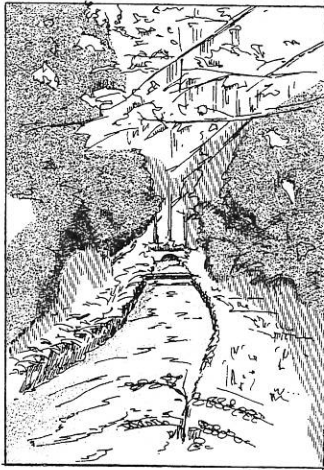


中仙町の水に関する最大の特徴は、この地域を含むの奥羽山脈西側地域に広がる扇状地地形がもたらす「湧水群」が豊川、清水を中心として見られることである。この湧水は、祖先から受け継がれた大切な財産、変わらないふるさとの象徴でもある。町に点在する用水が「線」の存在で比較的容易に目に入ってくるのに対して、点在する湧水は、その近隣の人々には大きな地区の象徴であっても、全体の体系立てられた認識は難しいものでもある。これらを、地区の財産でありながらも町全体の財産とするためには、個々の魅力と全体の魅力を同時に示す情報が必要であろう。そこで、共通の標識を用いて湧水を表示するとともに、町全域の湧水ポイントを示す案内板を設置して小道でつなぎ、町全体を《湧水公園》とすることができる。しかし、南の六郷町はすでに湧水群の村として一歩先んじて

おり、同じ環境整備の手法ではなく、ハイビジョンシステムなどの映像機器やリアルタイムでの映像公開などの映像・情報・通信システムを最大限利用した手法による整備が効果的であろう。

「用水の知恵、そして保存」(3-7) (人々がつくり出した「水」=用水)

清廉な水を求め、田沢湖から用水を引き、農業灌漑を行ってきた先人たちの知恵と努力は地域の誇るべきものである。用水は技術の発達とともに、町の東部の標高の高い地域にも構築された。近年、高度な現代の治水技術を用い建設された六郷用水が見られるが、遺構となった古い用水跡は先人たちの文化と技術が集約され、魅力的な風景要素である。



用水の技術が最も集約している部分は、南北に流れる用水と東西の河川の関係との交差点であり、ここには様々な工夫がされている。用水は江戸時代に西北の鶯野地区からはじまり、次第に東へ建設が進み、それに伴い耕地が開拓されたが、その用水跡の保存も祖先の知恵を知るためにも重要な整備課題である。整備の方針は用水が巡る町全体を「日本における用水の歴史と変遷を伝える生きた文化財」としてとらえながら、あくまでも、コメづくりに使用しながら維持することし、既に水を流していない古いものは復元して水を流すこととしたい。また、これをさらに発展させ用水という構造物にさらに手を加えることによって、催しを企画・開催する場を新たに作ることも可能である。

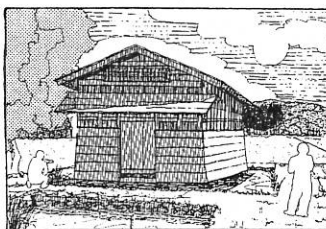
「中仙の豊かさのふるさとである源流地域」(3-9)

扇状地末端部に湧水が存続している条件としては、その上部に水を豊富に貯えている必要がある。中仙での湧水の存続は、豊かな山と扇状部の水田が守られてきた結果であり、水を通し、その源流である山との結びつきも表現する必要がある。この湧水の源流として小滝川や斉藤川、斉内川などの上流地域を訪ねる楽しみがあるが、特に小滝川の上流を「源流レクリエーションエリア」として保全する計画が考えられる。



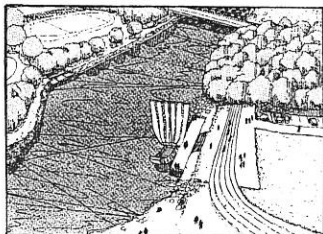
「水との共生の保存、再生」(3-5)

中仙地方に見られる水の豊かな地域独自の発想として、用水での鯉の養殖、水を家に引き込む水家の伝統、水車のある村の風景、池の上に倉を建て、穀物を小動物や暑さから守る水板倉の工夫などに見られる。これらも何らかの保存、再生をはかることが望ましい。



(2). 歴史的に重要なもの

「川湊とそれがもたらした鏡」(2-①、3-④)

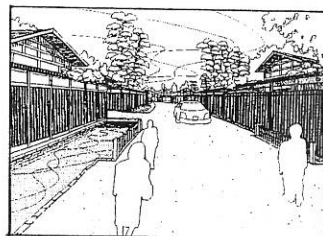


歴史的に最も重要なことのひとつとして、長野湊が重要な北部東北地方への文化の伝搬拠点としての役割を果たしたことである。日本海航路から土崎湊を経由して文物を搬送した雄物川の舟運は、「南部藩の川湊」であり、「長野湊」から、奥州へ文明・文化を伝搬したといわれる。秋田県唯一の国宝である「鏡」を始め、多数の鏡が出土したことの理由として、現在まで定説であった奥州藤原から中仙地域の伝搬という説は誤りであり、日本海ルートを通して長野湊から奥州平泉へ文化が伝わったことが、この構想の研究会で明らかになった。長野湊の重要性に関して再評価を行う必要がある。



これに伴い、奥羽山脈を越えて通じていた古来のルートの探索も、今後の課題として興味深いものとなる可能性がある。この観点からは由来もほとんど解明されていない十六沢城址や小沼神社、奥の修験者ルートなども今後の重要な研究課題である。さらに、アニミズム(土着信仰)を含む宗教についても伝搬のルートと絡め今後の研究が期待される。

「歴史の中での拠点として一城・商家・酒」(2-① , ②)



長野湊が交通の要衝であったことを考えると、安部貞任や佐竹藩が八乙女城を重要拠点と考えたかが理解できる。新野氏はこれを、中仙が京都と考えると次に遷都した角館はいわば江戸という位置づけになると表現された。これらを背景として二日町は発展したと考えられる。そして豊富な米と清水をもつ中仙に酒造が発達したことも水と川運の関係から容易に推理することができる。

「まちづくりの担い手づくり」(1-①)



歴史的に重要な事項を、何らかの手段で表現することが必要である。現段階は、この構想を足がかりに今後の継続的な研究によって多くのことが発見できる可能性も秘めている。このような活動を推進していくには、従来の資料館・博物館といった箱物の整備だけでは不十分であり、学芸員を中心とする研究グループの育成、情報ネットワークの形成などを行う必要がある。これらの収集・調査・研究活動は行政の枠組み内では難しく、広く町民の協力を得る必要がある。幸い、町内には町の歴史に関する要素を保存している人も多く、それらの参加を得ながら「水村魅力づくり機構」といった拠点的な役割を担う仕組みを整備することが望ましい。

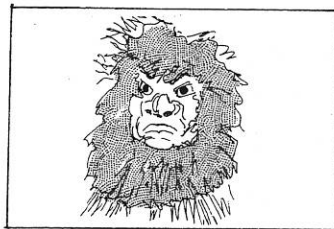
(3). 独自性の高いもの

前述した地域性、歴史性を背景として、中仙町の人々の生活の中で生まれ、育まれてきた文化・芸能・宗教にはこの地域独特なものが多く、これらを保存・保全・育成してゆくことは大きな課題である。

民族芸能の新たな価値とは、地域内では「生涯学習等の地域活動の一つとしてコミュニティのまとまりをつくる」、「地域住民の誇りうる資源の一つとして町づくりの有効な資源であること」といえる。また、「地域外に対しては、非常に魅力的な交流資源」といえる。

「風習・技術の現代への継承」(2-2、5-1)

中仙町の文化・芸能の代表的なものとしては、地区入り口の仁王面があげられる。現在では1ヶ所しか残っておらず、他の仁王面は地区のどこかの倉庫にしまわれているという。この風習は、秋田県に広く残っている魔除けの風習である。雄勝町に残るわら人形、西仙北町に残る大綱引きなど地区の入り口に魔除けを持つ風習はいくつかあるが、中仙町の木彫りの仁王面を祀る風習もその一つであると考えられる。本構想では、この風習を現代に新たな形で復元し、仁王面サインとして地区の入り口に設置し、町の風景に独特で強烈なイメージを与えることが重要であると考えられる。また、これは同時に仁王面を彫る木工芸術の復元であり、新しい特産品開発にもつながることと思われる。



民族芸能の継承は様々な形で取り組まれているが、本町の民謡の伝統は非常に重要である。夏のドンパン祭りは日常の練習の成果を競うものである。現在のドンパン祭りは円満造に関係の深い雫石町の町民たちも応援に駆けつけてくれるが、依然、町の内部的な祭りの段階である。今後はさらに工夫を行い、町外の人たちにも魅力と考える祭りに発展させるべきと思われる。

「イメージづくりの先導的役割」(5-3)

中仙町には町特有の祭りがある。八坂神社、長野神社で行われているぼんでんや長野ささらなどは、400年前から行われている伝統行事である。ぼんでんは幟の華やかさと先を競うスピード感など、現代的な感覚をもっており、今後の中仙町の伝統文化やイメージづくりの先導的役割となるものである。



「子供たちへの継承と中仙町伝統フェスティバル」

(2-②、5-③)

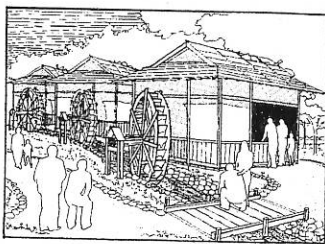


中仙町には神楽や巫女舞の伝統が継承されている。これを清水黒土地区で行われている子供たちによる黒土神楽のように、現代の子供たち、若者が引きつけられるようなものとし、子供たちの活動を核として、学校ぐるみや少し華やいだ方法で日常生活に根づかせ、継承されることが今後の課題であろう。この場合、その意味と価値をよくPRする必要がある、そのためにも研究と広報が重要である。そしてこれらが総合的に効果を生みだし、現在行われているドンパン祭りを核に、中仙町伝統フェスティバルとして発展してゆくことが望ましい。

「黒澤明と中仙をつなぐ夢・水車」(2-③)



本町は世界的に有名な黒澤明監督の父親のふるさとであり、平成4年にはこれを町のメイン行事に据えようとして、映画祭も行われた。黒澤映画の「夢」の狐の嫁入りのシーンに「水神社の杉並木」、水車のある村のシーンに「野田の水車」がでてくるため、これを夢村構想として町づくりのコンセプトにしつらえた。黒澤氏の賛意が十分には得られなかったため、計画策定までには至らなかったものの、構想は第2次中仙町総合発展計画「みんなの夢を実現するため」に生かされている。また、最近黒澤映画愛好会から関係図書2,000部が町に寄贈され、現在豊川公民館に保存されている。



この資料はいずれ町の施設に黒澤記念室として保存することがのぞましく、AV視聴覚室では黒澤映画を上映するビデオシアターなども必要となるであろう。また、水との関係から考えると、「夢」が中仙町の風景から展開して多数の水車を風景に組み入れたように、逆に中仙町に「夢」のシーンから再現した2連の水車や数個連続した水車小屋を再現し、その動力を現在の生産の一部に利用することを試みてはどうだろうか。

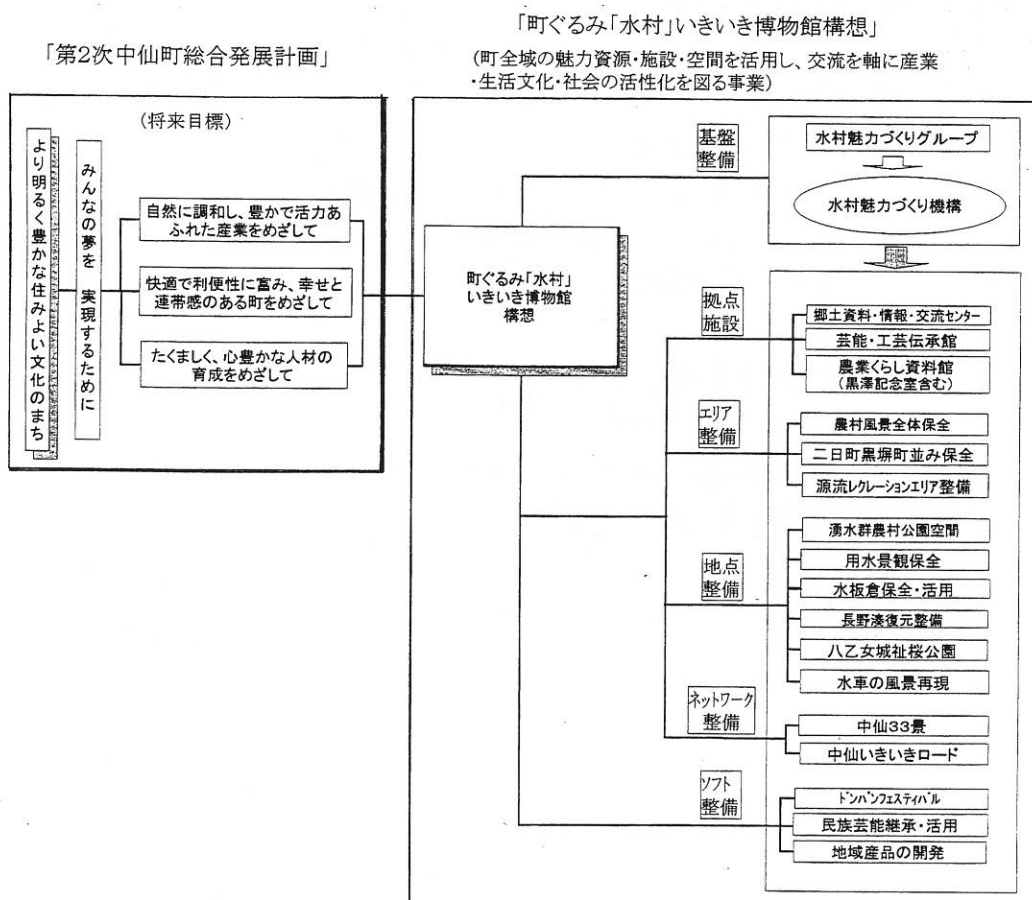
3. 町ぐるみ「水村」いきいき博物館構想の全体像

町ぐるみ「水村」いきいき博物館構想において想定される各構想は、ソフト事業からハード事業まで、また産業振興から交流イベントの分野まで、多様な性格を持っている。

この、それぞれの構想を、地域的なひろがりに関連づけてみると、場所を特定した点的な整備要素、線的な整備要素、施設や地域整備に関わるもの、特定の場所ではないが湧水周辺、農地、住宅地を対象として仕組みづくりを行うもの、土地利用や場所とは直接対応しないが人材育成、祭りなどのソフトな整備要素、イベントやプログラム等に関するもの、等に分類できる。さらに構想の中には上記の要素を総合した町全域を対象とするものも含まれる。

これは、町の特性を踏まえた一定の視点を設定して、町特有の自然・景観・産業・生活文化・社会を繋ぎ合わせ、統一のテーマの下にその活性化を目差すものであり、それによって同時に中仙の新たなイメージ形成を図る試みでもある。個別の構想は、相互に絡みながら本構想の役割を果たす事になる。

一方、これらを支えるものとしてのシステムが必要であり、ここでは核となる「水村魅力づくり機構」と、町民自身による「魅力づくりグループ」を提案している。「水村魅力づくり機構」は全体のハードな構想を推進しながら、各構想の運営を行い、それに必要な人材を町民グループを中心として集めていく役割を担う。この、ハードとソフトの整備構想の両輪がかみあった時に、初めて本構想は本来の効果を発揮する。



4. 整備内容

(1). 基盤整備

- ①水村魅力づくり機構の整備

(2). 拠点施設整備構想

- ①. 郷土資料・情報・交流センターの整備構想
 - ・歴史資料館＝藤原文化の奥州展開の拠点のあかし＝鏡
 - ・酒づくり資料館＝中仙のうまし水
- ②. 芸能・工芸伝承館整備構想
- ③. 農業くらし資料館（黒澤記念室含む）整備構想

(3). 地区整備構想

- ①. 農村風景全体保全構想
- ②. 二日町黒堀保存街並み景観整備構想
- ③. 湧水群農村公園空間整備構想
- ④. 源流レクリエーションエリア整備構想
- ⑤. 用水の知恵・サイホン式、枥式、用水跡の保存・景観保全構想
- ⑥. 水板倉復元・活用整備構想
- ⑦. 長野湊復元整備構想（南部藩の日本海への出口）
- ⑧. 八乙女城祉桜公園整備構想
- ⑨. 水車の風景の再現整備構想

(4). 魅力地区ネットワーク化構想

- ①. 中仙33景整備構想
(魅力地点の整備、仁王面サイン、魅力サインの設置)
- ②. 中仙いきいきロード整備構想
(魅力ルートの順路PR、巡る手段開発)

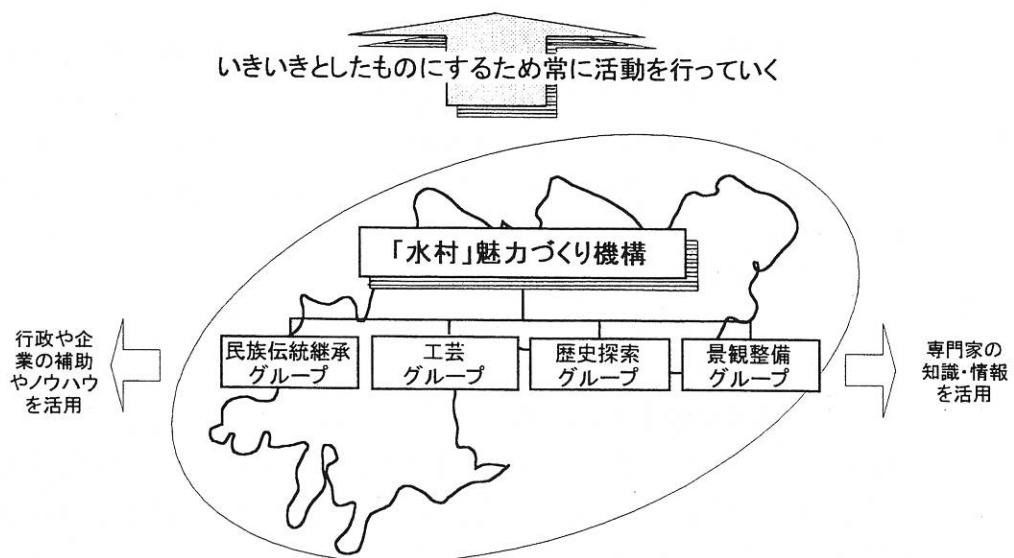
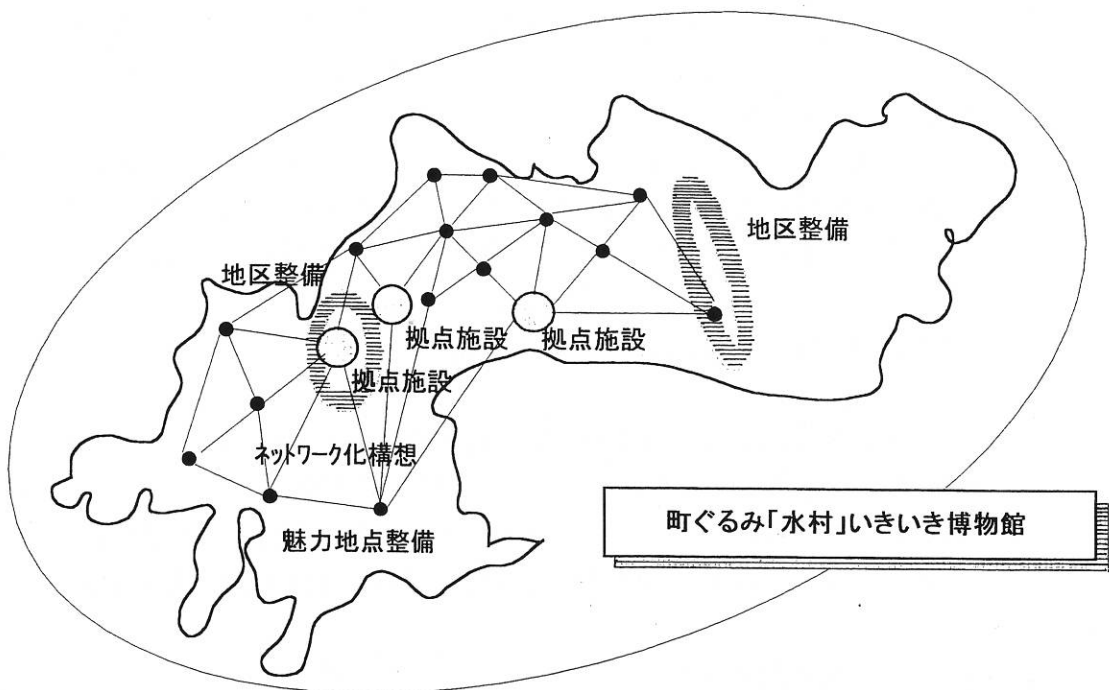
(5). ソフト整備要素整備構想

- ①. ソフト的な整備要素
- ②. 伝統民俗行事の継承と活性化
- ③. ソフトな観光資源整備と振興

各整備項目は3つの拠点施設を中心として、町中に分散し、あるものはエリアとして、あるものは印象的な地点として整備される。本構想では、点在する各種の遺構から「町の歴史を発見し、また推考する楽しみ」、それを「巡って歩く楽しみ」とがこの町の魅力となり、これらが集約されて、町全体の魅力がストーリーづけられ、結果的に町全体が生き生きとした博物館となる仕組みを提案する。

こうして「町ぐるみく水村>いきいき博物館」が成立し、成長し、中仙町は活気あふれた魅力に満ちた町となる。

水村構想整備概念図



3-②. 二日町黒塀保存街並み景観再生構想

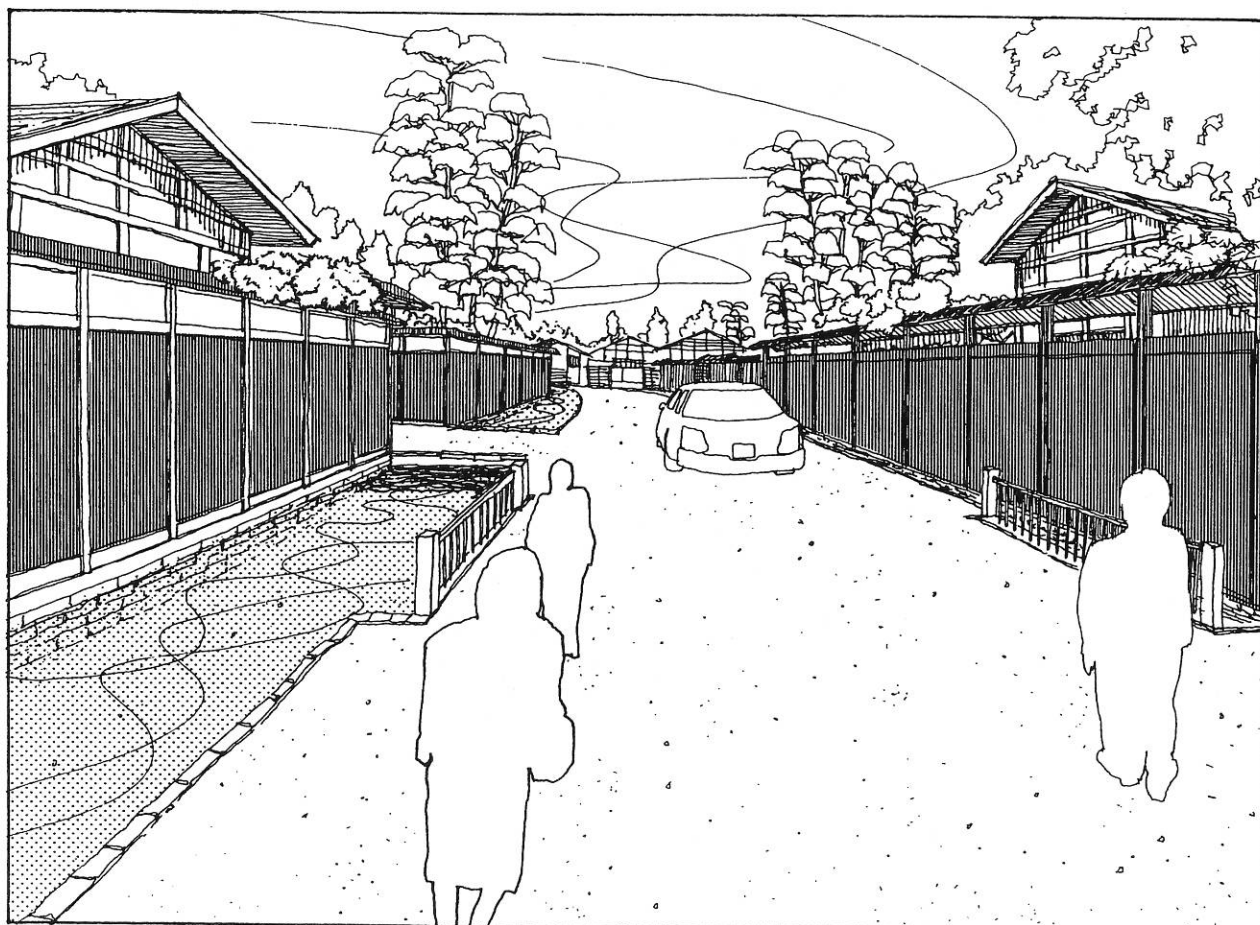
・魅力要因 ; 「小京都長野」としての歴史的町並み

・目的 ; 南部氏川湊として、佐竹氏の居城のあった町として「小京都」と呼ぶにふさわしい長野を再生する。商家の黒塀の町並みの再生整備により、往時の中仙の宿場町、商人の町としてのたたずまいや町並みを再生し、道の駅や長野川湊の復元などと一体化し、町のシンボルの地区とする。

・整備内容 ; 現在残る黒塀の保存・修復とともに周辺地域も黒塀を修景整備する。区域周辺には駐車場整備を行い、区域内道路は一方通行化し鯉の泳ぐ用水路を整備するほか、町並みに調和する案内標識、解説等のサイン、順路指定を設け安心して楽しく歩ける整備を行う。沿道の民家には道路側からの修景に配慮した、建築協定をはかり、家並みによる町並みづくりを行う。これらは、郷土資料・情報・交流センターの整備と一体となったものとする。



整備イメージ図



- ・新たな展開；中仙町のイメージ地区として各種広報活動を行う。
文化財登録制度の活用

- ・検討事項；景観形成のために、下記に挙げるようなルールまたは、独自に検討し二日町地区に適合するルールを作成し、一般建築の建て替え誘導を行うことも検討する。

まちづくりのルールの例

ルールの種類	概要	ルールの適用物
まちづくり 協定	各地区の特徴ある住環境を形成、あるいは守っていくために地区の代表者、行政、専門家等が話し合って建て替えなどのルールをつくるまちづくりのための任意協定。	建築物(敷地形状、規模、建物の配置、デザイン、駐車場等)や外観、広告物など個々の敷地内と公共空間の両方に対する基準。
緑化協定	都市緑地保全法あるいは条例によって定められる制度で、地域住民の意思を尊重しながら地域の緑化を推進するための協定。	植栽の場所、種類、及び数量。生け垣などの構造。その他、垣、柵、塀の構造や植栽の維持管理など。
建築協定	市町村が条例で定める一定区域内において環境改善などを図るために、建築基準法の一般的な制限の他に関係権利者全員の合意のもとに締結される協定。 (建築基準法第69条～77条)	建築物の敷地、位置、構造、用途、形態、意匠または建築設備などの個々の建築物に対しての基準。
地区計画	市町村が定める都市計画の一つで、一体的にそれぞれの区域の特性にあった空間と良好な環境の街区を整備し、保全していくための計画。 (都市計画法第12条の4～6)	道路や小公園等の地区施設、建築物の用途や容積率、建ぺい率、高さ、壁面の後退制限や基準

中仙町「水の郷」づくり構想検討調査

－調査体制－

中仙町	；	高橋 規男	町長
		高畠 清	企画開発課長
		佐々木 勝亮	企画開発課課長補佐兼企画調整係長
		高橋 貞子	観光協会
講演協力	；	米地 文夫	岩手大学教授
		荒木 一	(財)民俗芸術研究所
		新野 直吉	秋田大学名誉教授
協力	；	藤田 秀司	菅江真澄研究会会長
		寄藤 昂	中共女子大学 アジア文化研究所 研究員
		深野 弘行	秋田県商工労働部長
		鈴木 隆一	(合)鈴木酒造店取締役社長
作業担当	；	中村 勉	中村勉総合計画事務所代表取締役
		清水 義文	〃 所員
		野上 一広	〃 (元所員)
		吉村 香苗	
		神谷 裕美	

中仙町「水の郷」づくり構想検討調査
－ 調査報告書 －

発行：平成9年3月
委託：中仙町企画課
受託：(株) 中村 勉 総合計画事務所